

の内1081万5千円が森林環境税の補助金です。

森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るために森林整備等の地方財源を安定的に確保するため、個人住民税に上乗せして徴収し、森林環境譲与税として県市町村に配分されるものです。課税につきましては、消費税の増税が平成31年10月予定にさされていることや、復興特別税の住民税加算が平成35年度まで行われていること等を考慮し、平成36年度からの課税となります。

しかし、森林現場における諸問題にはできる限り早期に対応する必要があるため、課税に先行して平成31年度から森林譲与税として開始されます。

この税の使い道は市町村に任せられていますが、事業実施にあたっては八百津町の実情に応じ、県森林環境税との重複等調整を図りながら活用してまいりたいと考えています。

ご質問の水源林についてですが、平成25年に岐阜県水源地域保全条例が制定されました。これは、「公共の用に供する水源に係る取水地点及びその周辺の区域で、水源の保全のために特に適正な土地利用の確保を図る必要があると認める区域を、水源地域として指定することができる」となっており、八百津町では、町上水道水源地など6カ

所3,422haを指定しています。

議員ご指摘のように、水源林は水源涵養機能や水質浄化など、公益性の高い環境保全林に誘導する必要があります。

現在町では、県の100年の森林づくりを目指した市町村の森林配置計画策定において、この水源林を水源涵養機能維持増進森林と位置付け、特に必要な箇所は森林環境税を活用した買収による公有林化を進めており、平成26年度から約40haを公有林として買収しました。

また、水源林整備につきましても県森林環境税の環境保全林整備事業や、平成31年度から始まります森林環境譲与税を活用し、水源林等整備を進めていきたいと思っています。

答

(秋松農林課長)

森林環境税や森林譲与税の活用については、県とのヒアリングもありますので、事業の実施場所については、今後協議をして決めていきたいと思います。

東京陳情

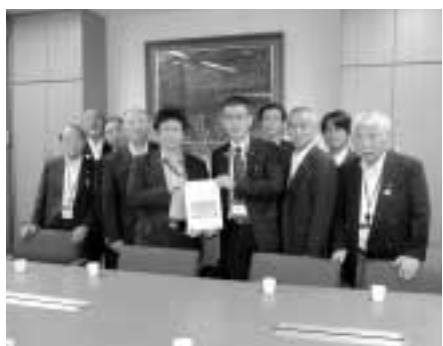
8月28日、東京陳情を行いました。

○参議院議員会館
(陳情先)

渡辺猛之参議院議員東京事務所

○衆議院第二議員会館
金子俊平衆議院議員東京事務所

それぞれの議員事務所を訪問し、要望書を提出しました。



金子俊平衆議院議員東京事務所



渡辺猛之参議院議員東京事務所

社会福祉協議会との意見交換会

10月11日、社会福祉協議会との意見交換会を開催しました。

ふれあいサポーター「コット」との活動など、市民参加による地域福祉活動について意見交換を行いました。



意見交換会（10/11）

「旭日単光章」を伝達



市政に尽力された地方自治功劳により、元八百津町議會議員の故山本陽さんに、館林久宜町議会議長の同席のもと、金子俊平が伝達されました。

フォト日誌



消防車引渡式（10/25）



米寿を祝う会（9/15）



錦津保育園建設現場視察（8/23）

